

島本町教育委員会 会議録（令和2年第8回 定例会）

日 時	令和2年7月27日（月） 午前9時30分 ～ 午後0時00分
場 所	島本町役場3階 委員会室
出 席 者	持田教育長、高岡教育委員、藤田教育委員、西山教育委員、森田教育委員 岡本部長、安藤次長兼教育総務課長、川畑次長
委 員 及 び 事 務 局 職 員	（教育総務課）島本主査 （教育推進課）山田課長、佐々木参事 （子育て支援課）南田課長 （生涯学習課）奥野課長、浦上参事
欠 席 者	
委 員	
議 題 及 び 議 事 の 趣 旨	第26号議案 令和3年度使用中学校教科用図書の採択について 第27号議案 令和3年度使用小学校教科用図書の採択について 第7号報告 島本町立体育館設置条例施行規則の一部改正の臨時代理 について 第8号報告 令和2年度教育費補正予算（案）の臨時代理について 第9号報告 令和2年度夏季休業日中における児童生徒の指導について
議 決 事 項	第26号議案、第27号議案
教 育 長 の 報 告 の 要 旨	別紙議事録のとおり
そ の 他	傍聴者15名

教育長

本日、出席者は5名です。定数を満たしておりますので、令和2年第8回教育委員会定例会を開会いたします。

お諮りいたします。会議録署名委員は、島本町教育委員会会議規則第17条の規定により、森田教育委員に決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長

御異議がないようでございますので、会議録署名委員は、森田教育委員に決定いたしました。よろしく願いいたします。

それでは第26号議案「令和3年度使用中学校教科用図書採択について」を議題といたします。これは、種目ごとに説明を求め、種目ごとに質疑を受け、採択してまいりたいと思いますが、これに御異議ございませんでしょうか。また、新型コロナウイルス感染防止対策のため、50分ごとに休憩を取らせていただきますので、よろしく願いいたします。

(「異議なし」の声あり)

それでは、第26号議案につきましては、種目ごとに説明を求め、種目ごとに質疑を受け、採択してまいることといたします。

委員の方々におかれましては、展示期間中に既に関覧していただいていることと思われませんが、本日は全社用意しておりますので、必要に応じてご覧ください。

それでは、第26号議案「令和3年度使用中学校教科用図書採択について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

教育推進課参事

本日の具申に至るまでの経緯につきましてご説明申し上げます。5月28日に開催いたしました1回目の選定委員会におきまして、見本の調査に関する調査委員会が設置され、6月19日までに、5回の調査委員会を開き、調査員による調査研究を行いました。その後、6月25日に開かれた2回目の選定委員会で、調査委員からの報告と調査委員長からのヒアリングを実施しました。そして、7月3日の3回目の選定委員会におきまして、本町で使用する上で最も適当であると考えられる発行者の教科書を選定し、本日具申した次第です。

また、選定作業と並行して、住民の方々にも、教科書を閲覧していただくため、役場1階コミュニティ推進課内にて6月4日から6月17日まで、また、町教育センターにて6月1日から7月1日まで、法

定外・法定内展示を行い、意見箱を設置し、住民の方々からの意見や感想を募りました。ご意見につきましては、資料の後半部分に添付しております。

以上、簡単でございますが、説明とさせていただきます。なお、第26号議案「令和3年度使用中学校教科用図書の採択について」は、中学校教科用図書選定委員会委員長である第一中学校の西田校長に具申について説明をしていただくため、出席許可をしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

教育長

それでは、西田校長、前の方をお願いします。

これより中学校教科用図書選定委員会委員長から具申を求めます。なお、議事の進行上、議案資料にありますことから、校長からの具申理由の朗読は割愛させていただいて、すぐに質疑をしていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

選定委員長

令和2年5月26日付け、島本町教育委員会よりの指示事項島本町義務教育諸学校における令和3年度使用する中学校教科用図書の島本町教育委員会が行う採択について、必要な調査研究及び選定資料を作成するとともに、採択に関する重要事項に関して、公正かつ厳正に調査研究を行い、別紙のとおり、島本町教育委員会へ選定に関する意見を具申します。

教育長

これより、種目、国語を議題といたします。選定委員長からの説明を求めます。

選定委員長

[種目、国語について説明]

教育長

それでは、種目、国語に対する質疑を行います。

教育委員

調査委員会では、国語の教科用図書の選定に当たって、基本方針はありましたか。

選定委員長

本来の国語力が総合的につけられるかという視点と、どのような読み物が選定されているかということが、話の中には出ておりました。

教育委員

光村図書には、資料やグラフの読み取りについて学ぶ教材がありますが、資料やグラフの読み取りは、ほかでも学ぶ教科はありますか。

選定委員長

どの教科でも、その教科の特性に合った資料やグラフを読み取る場

面は多いと思っていますので、国語だけに特化したものではありません。

教育委員

国語について、各教材で良いと思ったところをお話しさせていただきたいと思います。まず、三省堂は、多様な読み物、教材を盛り込んでいてバランスが良く、言葉の使い方も、大変読みやすいと感じています。また、読み物を分断しないような構成が分量的につかみやすいのではないかと感じました。

次に、光村図書は、イラストカラーが明るく、やさしい印象のため、安心して教科書を見ることができると感じています。そして、内容に関しましても、様々なトピックスがありますので、全体的に特に問題なく感じております。

東京書籍は、明るく、構成的には見やすいと思いますが、取り上げている教材に少し難しい文章が見受けられました。

教育長

他にございませんか。

(「なし」の声あり)

教育長

ないようでございますので、質疑を終結いたします。

これより本案に対する討論を行います。

教育委員

今回の選定図書である三省堂と光村図書、共にすばらしい教科書だと思いますが、全ての基本となる国語力をつけていく中で、基本となる学び方をきちんと学ぶということがとても必要なことだと思いますので、私は、学び方を学ぶということを主眼に構成している三省堂を推薦いたします。

教育委員

三省堂では、学び方の広がりや学べるのかなというふうには感じております。また、資料編がしっかりと作られていますので、後々自分の学びの一つになるのかなというふうに思いましたので、私も三省堂が良いと思っています。

教育長

他にございませんか。

(「なし」の声あり)

教育長

ないようでございますので、討論を終結いたします。

それではお諮りします。

種目、国語については、三省堂の『現代の国語』を採択することとして、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 御異議がないようでございますので、採択することに決しました。
続きまして、種目、書写を議題といたします。選定委員長からの説明を求めます。

選定委員長 [種目、書写について説明]

教育長 それでは、種目、書写に対する質疑を行います。

教育委員 3年間でどのくらいの時間数があるのか教えてください。

選定委員長 各学年約10数時間ありますので、3年間で、30時間と少し学ぶこととなります。

教育長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

教育長 ないようでございますので、質疑を終結いたします。

これより本案に対する討論を行います。

教育委員 私は、東京書籍の教科書が良いと思います。理由といたしまして、基本となる姿勢を最初に大きく見開きで取り上げられているのが特に見やすく、また、手元にイラストを交えて説明しているコメントがあるのですが、そちらも大変分かりやすく、自分で教科書を見て学ぶことができ、練習することもできるのが、大変良いと思います。

教育委員 私も、東京書籍です。島本町で取り組んでいる内容が教材として入っているものの方が良いのかなというふうに思っています。また、筆だけではなく、通常は手書きですので、その辺りの復習や、小学校6年生の時の確認も兼ねている内容になっていると思っています。

教育長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

教育長 ないようでございますので、討論を終結いたします。

それではお諮りします。

種目、書写については、東京書籍の『新しい書写』を採択することとして、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 御異議がないようでございますので、採択することに決しました。

続きまして、種目、社会、地理的分野を議題といたします。選定委員長からの説明を求めます。

選定委員長 [種目、社会、地理的分野について説明]

教育長 それでは、種目、社会、地理的分野に対する質疑を行います。

(「なし」の声あり)

教育長 ないようでございますので、質疑を終結いたします。

これより本案に対する討論を行います。

教育委員 帝国書院のものも大変良いかと思いましたが、私は、東京書籍が良いと思いました。各地理的事象に関する地域の特色や気候は押さえる必要があると思いますが、取り上げる課題としては、現在言われているような数多くの問題も意識しながら、地理の授業で学んでいく必要があるのではないかなと感じています。そういった意味で、東京書籍の豊富なコラムが大変良いと感じています。図表も鮮やかで、より分かりやすく、説明が細やかであるという理由から、東京書籍が良いのではないかなと思っております。

教育委員 東京書籍と帝国書院も見させていただきまして、帝国書院は、臨場感あふれる写真が多く掲載されていて、関心を高めるためにととてもすばらしい導入の仕方だと思えました。しかし、東京書籍は、具申理由の1行目にもあるとおり、見開き1単位時間の紙面が、「資料導入」、「学習課題」、「本文」、「チェッカー&トライ」の流れで構造化されているというところで、確実に学習内容を定着できるように構成されているという部分がすばらしいなと思ひまして、私は、東京書籍の方を推薦させていただきたいと思っています。

教育委員 私も、帝国書院と東京書籍と見させていただいて、帝国書院は、地形図に関しては一番見やすいので、もし地図帳がなければ、お薦めしたいところです。しかし、東京書籍は、問題をきっちりと定義して、自分たちで考えていく内容になっていますし、歴史的な流れについてもある程度記載がありましたので、私は、東京書籍の方が知っておいてほしい事柄が多いと思ひました。

教育長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

教育長 ないようでございますので、討論を終結いたします。

それではお諮りします。

種目、社会、地理的分野については、東京書籍の『新しい社会 地

理』を採択することとして、これに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 御異議がないようでございますので、採択することに決しました。
続きまして、種目、社会、歴史的分野を議題といたします。選定委員長からの説明を求めます。

選定委員長 [種目、社会、歴史的分野について説明]

教育長 それでは、種目、社会、歴史的分野に対する質疑を行います。

教育委員 事務局よりあらかじめ資料として頂いたものについては目を通させていただき、特に、図書閲覧票などを参考にさせていただきました。
これらの資料は、選定委員の方もご覧になっているのでしょうか。

教育推進課参事 調査委員の調査研究を基に、今回の見本本について具申することを選定委員への指示事項としているため、意見書や要望書については見ていません。

教育委員 今後、選定委員会としては、資料の提供について何かお考えですか。

選定委員長 選定委員会としましては、今教育委員会の事務局がお答えしたとおりとなりますので、今後とも、調査員の現場の声を聞いて、その中から選定していくという形をとってまいりたいと思っております。

教育委員 選定教科用図書2社の具申理由に、プラス評価を掲げておられるのは当然ですが、その他の教科用図書4社について、具申理由にマイナス評価の記載がないのはなぜですか。複数の中から、いくつかを選ぶという作業の中では、プラス面とマイナス面を検討して、結論が出てくるのではないかと思います。

教育推進課参事 選定に当たりましては、現場の先生方が使いやすい点はどこなのかというところで具申をするよう、選定委員には指示をしています。

教育委員 選定委員長は、付け加えることはありますか。

選定委員長 特にございません。

教育委員 歴史は、どこを充実させたいのかが、出版社によって大きく違っていたと感じました。東京書籍と帝国書院を選ばれた理由について、付け加えるところはありますか。

選定委員長 具申理由にもあるとおり、今まで知識で分断されていたものをより大きく見て、そこから思考を走らせていくという点で、この2社がより良いというように選んでおります。

教育長 他ございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

教育長 ないようでございますので質疑を終結いたします。

これより本案に対する討論を行います。

教育委員 私は、現場の先生方の意見を最大限酌み取っていただいている、選定委員会の選定結果を最大限尊重したいと思います。私なりに検討した結果、歴史本については、絶対に採択されるべきでないというものが1社、これが教科書であれば良いと思うものが2社ありまして、そのうち1社は帝国書院です。今回、選定図書として帝国書院が入っていますので、私としては、帝国書院本を採用いただければと思っております。

教育委員 私も、現場の先生が教えやすく、内容も充実している教科書が一番だと思っています。私は、東京書籍は、考え方の運びやバランスが良く、いろいろなことが読み取れる、考えられるような教科書になっているのかなと思っていますので、東京書籍を推薦させていただきたいと思っています。

教育委員 私も、東京書籍が良いと思います。ただ今委員がご説明されたように、内容のバランスが良く、資料写真年表も見開きで、歴史的背景がつかみやすいように構成されています。他の出版社と比べましても、この辺りが大変良いと感じました。帝国書院も、タイムトラベルを大きなイラストで時代ごとにまとめているのが、分かりやすく、面白いやり方だなと感じましたが、総合的に見て東京書籍を推薦いたしたいと思っています。

教育委員 私も、先ほど委員が言われたように、教員がどのような教育をしたいのかが、すごく大事であると思います。先ほど、選定委員長が知識を分断させないような取り組み方、学び方をさせたいと言われましたので、その物事が起きた背景や理由のところまで、しっかりと書いてあるのが東京書籍だと思いますので、私は、東京書籍をお薦めしたいと思っています。

教育長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

教育長 ないようでございますので、討論を終結いたします。

それではお諮りします。

種目、社会、歴史的分野については、東京書籍の『新しい社会 歴史』を採択することとして、これに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長

御異議がないようでございますので、採択することに決しました。

なお、議事の進行が少し遅れておりますので、議案資料にもありますことから、選定委員長からの具申理由の説明は割愛させていただいて、すぐに質疑をしていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長

続きまして種目、社会、公民的分野を議題といたします。それでは、種目、社会、公民的分野に対する質疑を行います。

(「なし」の声あり)

教育長

ないようでございますので、質疑を終結いたします。

これより本案に対する討論を行います。

教育委員

公民は、社会の中で生きていく上で、最も大切な授業の一つであると考えているため、何が押さえられているのかというところをポイントとして見ていました。選定図書として帝国書籍と日本文教出版を挙げていただいておりますが、日本文教出版は、どちらかというところと人権や社会権の記載が少ないような気がしました。それから、今の時代においては、契約するということはとても大事なことだというふうには思うのですが、その契約について書いてあるのが帝国書院のみであったこともあり、内容がしっかりと盛り込まれてるというふうには感じていません。

教育委員

この分野につきまして、1社については採択に反対しては、比較的よくまとまっているのは、教育出版かと思いましたが。選定教科用図書のうちどちらかということで、私も、委員の意見に賛同したいと思います。

教育長

他にございませんか。

(「なし」の声あり)

教育長

ないようでございますので、討論を終結いたします。

それではお諮りします。

種目、社会、公民的分野については、帝国書院の『社会科 中学生

の公民 よりよい社会を目指して』を採択することとし、これに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 御異議がないようでございますので、採択することに決しました。
続きまして、種目、社会、地図を議題といたします。これより種目、社会、地図に対する質疑を行います。

教育委員 現在は、どちらの地図を使用していますか。

選定委員長 帝国書院です。

教育長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

教育長 ないようでございますので、質疑を終結いたします。

これより本案に対する討論を行います。

教育委員 東京書籍と帝国書院のどちらも見させていただきまして、東京書籍は全てに振り仮名が付けられている丁寧な作りになっていますが、帝国書院の方が鮮明で見やすいものになっているという印象を受けました。地図帳の中で、一番、何を重視するかと考えた時に、見やすさというものを重視していただきたいと思いましたので、私は、帝国書院を推薦させていただきます。

教育長 他にございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

教育長 ないようでございますので、討論を終結いたします。

それではお諮りします。

種目、社会、地図については、帝国書院の『中学校社会科地図』を採択することとして、これに御異議ございませんでしょうか

(「異議なし」の声あり)

教育長 御異議がないようでございますので、採択することに決しました。

続きまして、種目、数学を議題といたします。これより、種目、数学に対する質疑を行います。

(「なし」の声あり)

教育長 ないようでございますので、質疑を終結いたします。

これより本案に対する討論を行います。

教育委員 数学は、中学校に入って苦手な子が多くなってくると思いますので、

教科書は、日常生活と関連して考えられるようなものが一番かなと思っています。分かりやすかったり、身近なものが例に出されていたりというようなものを探していたのですが、それが一番上手に記載されていたのが、啓林館です。私は、分かりやすさと例えの良さを重視していましたので、啓林館を推薦させていただきたいと思っています。

教育委員

私も、啓林館が良いと思います。理由といたしましては、具申内容にあるとおり、章末にある「力だめし」という発展問題が大変工夫がされており、説明量もちょうど良く、分かりやすいという印象を受けました。全体的な説明量と問題量は、他社のものよりも少し多い感じはしますが、自学自習も進めやすく、とても分かりやすく説明されていると思います。

教育委員

私も、他の委員の意見と同じように考えています。数学は、たくさん問題を解くことも大切だと思いますので、自学自習を促すことができるようなものが含まれているものが良いと思います。また、比例式のところでタイムセールが出てきたり、方程式のところで乗り放題のチケットが出できたり、日常生活の中でどのような方程式が使われるのかという事例が載っており、分かりやすい内容でしたので、私は啓林館が良いと思っています。

教育長

他にございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

教育長

ないようでございますので、討論を終結いたします。

それではお諮りします。

種目、数学については、啓林館の『未来へひろがる数学』を採択することとし、これに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長

御異議がないようでございますので、採択することに決しました。

続きまして、種目、理科を議題といたします。これより、種目、理科に対する質疑を行います。

教育委員

現在の小学校の教科書も啓林館であったと思いますが、小学校から中学校にかけて、同じ教科書を使う利点がありますか。

選定委員長

同じであれば良いということではありませんが、繰り返し学べる点や発展的になっていくという点では、同じ教科書会社であるというの

は、利点があるとは思っています。

教育委員 教科書には、写真付きで実験に関するものが多く載っていますが、
年間で実験をする時間は、どのくらいあるのですか。

選定委員長 厳密な時間は把握していませんが、最近では、たくさん実地を取り
入れるようになっていきますので、教室での実験や、実験しない場合も、
プロジェクターなどを使って表現することが多くなっています。

教育委員 ありがとうございます。

教育長 他にございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

ないようでございますので、質疑を終結いたします。

これより本案に対する討論を行います。

教育委員 写真や図の関係性も大変分かりやすく、色の具合も実際の実験と比
較できる色合いが出ていることから、私は、啓林館を一番に推薦させ
ていただきたいと思います。と考えております。

教育委員 私も、啓林館を推薦いたします。理由は、委員が述べられたのと同
じです。

教育長 他にございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

教育長 ないようでございますので、討論を終結いたします。

それではお諮りいたします。

種目理科については、啓林館の『未来へひろがるサイエンス』を採
択することとして、これに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

御異議がないようでございますので、採択することに決しました。

続きまして、種目、英語を議題といたします。

これより、種目、英語に対する質疑を行います。

教育委員 小学校から中学校に入るときに、教え方が違いすぎる教科書である
と難しいのではと思いますが、つながりのことで調査員が言われていた
ことはありますか。

選定委員長 先ほどと同じで、同じ教科書を使えば小・中学校の連携になるとい
うわけではありませんが、小学校の教科書と同じような点を重視した
教科書が使いやすいという声はあると思います。

教育長 他にございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

教育長 ないようでございますので、質疑を終結いたします。

これより本案に対する討論を行います。

教育委員 東京書籍と光村図書は、両方すばらしい教科書だと思いました。

東京書籍は、読み物として面白い内容になっておりまして、内容も濃く、充実している印象です。

光村図書は、とてもバランスの取れた教科書だと、一目見て分かりました。ゴールが分かりやすく設定されているとともに、自分が学んでいる箇所が、リーディング、スピーキング、ライティングのいずれの箇所なのかというところまで記載されていました。また、ストーリーリテリングが実施しやすいとともに、生徒が意見を言い合えるような質問が多く掲載されていると思いますので、光村図書を推薦させていただきたいと思っております。

教育委員 先ほど委員のご意見にもございましたが、ストーリーリテリングが3年間を通じてのストーリー仕立てになっており、1年生から3年生まで、アニメタッチのイラストでストーリーになっているため、流れる感じで授業を受け進めることができるのではないかと思います。分かりやすく、英語を身近なものとしてつかみやすいのではないかと思います。選定委員の方々からのご意見も踏まえ、こちらをお薦めしたいと思えます。

選定教科用図書以外の三省堂、開隆堂、教育出版についても、トピックスとしては大変面白く、英語がもう少し上達した子供たちが次のステップアップとして使うのであれば、大変面白い読み物であると思えます。今後、英語教育がもっと定着して子供たちのレベルが上がれば、こちらの方も採用の見通しがあるのではないかと感じておりますが、今回は、光村図書を推薦したいと思えます。

教育長 他にございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

教育長 ないようでございますので、討論を終結いたします。

それではお諮りいたします。

種目英語については、光村図書『Here We Go! ENGR I

SH COURSE』を採択することとして、これに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご意義がないようでございますので、採択することに決しました。
続きまして種目、音楽を議題といたします。
これより、種目、音楽に対する質疑を行います。

(「なし」の声あり)

教育長 ないようでございますので、質疑を終結いたします。
これより本案に対する討論を行います。

教育委員 どちらも構成は同じように作られていますが、教育芸術社は、曲も多く、歌うだけではなく、指揮の仕方や楽器についても多いと思います。これから幅広いところへの興味を促すためにも、歌だけではない、いろいろなところが教科書の中で見つけられると楽しいと思いましたが、私は、教育芸術社を推薦したいと思っております。

教育委員 教育出版は、写真が多く掲載されていて、イメージがしやすいのかなと思っております。「魔王」を勉強するところでも、魔王の印象をつけるような黒い背景になっていて、子供たちが見て、様々な想像ができるような教科書だなと思っております。

教育芸術社も、そのような工夫に加え、「深めよう音楽」のところに、ワークシートの質疑が上手に提示されていて、一つの回答だけでなく、たくさんの回答を出させるような質問の仕方が掲載されていることから、教育芸術社の方を推薦させていただければと思っております。

教育長 他にございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

教育長 ないようでございますので討論を終結いたします。
それではお諮りいたします。

種目、音楽については、教育芸術社の『中学生の音楽』を採択することとして、これに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

御異議がないようでございますので、採択することに決しました。
続きまして、種目、器楽を議題といたします。
これより、種目、器楽に対する質疑を行います。

教育委員 器楽は、年間何時間ぐらい取ることができるのでしょうか。

選定委員長 音楽が1.4時間になっていますので、その中で、器楽も一緒にや
っていくという形になります。

教育長 他にございませんでしょうか。

（「なし」の声あり）

教育長 ないようでございますので、質疑を終結いたします。
これより本案に対する討論を行います。

教育委員 私は、教育芸術社の方が良いと思います。教材として扱いやすく
分かりやすく、プロの奏者の方のメッセージが記載されていて、器楽
についてイメージすることができるところがとても面白いかと思いま
した。また、音楽という時間内でのことですので、音楽の教科書と連
動している方が分かりやすいのではないかと思います。

教育長 他にございませんでしょうか。

（「なし」の声あり）

教育長 ないようでございますので、討論を終結いたします。
それではお諮りいたします。
種目、器楽については、教育芸術社の『中学生の器楽』を採択する
こととして、これに御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

御異議がないようでございますので、採択することに決しました。
続きまして、種目、技術を議題といたします。
これより、種目、技術に対する質疑を行います。

教育委員 技術家庭は、年間どのぐらいの時間を取ることができるのですか。

選定委員長 音楽と同じです。

教育長 他にございませんでしょうか。

（「なし」の声あり）

教育長 ないようでございますので、質疑を終結いたします。
これより本案に対する討論を行います。

教育委員 開隆堂と甲乙付けがたいところもあったのですが、東京書籍の方が、
制作過程が見やすく分かりやすいため、教師の指導と一体感を図るこ
とができるのではないかという印象を受けました。

教育長 他にございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

教育長 ないようでございますので、討論を終結いたします。
それではお諮りいたします。

種目、技術については、東京書籍『新しい技術・家庭 技術分野 未来を創る Technology』を採択することとして、これに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 御異議がないようでございますので採択することに決しました。
続きまして、種目、家庭を議題といたします。
これより、種目、家庭に対する質疑を行います。

教育委員 家庭科は、教える順番や並び方、目次の作り方が少しずつ違ってきます。東京書籍は食から、開隆堂は家族から始まる流れになっていますが、何から教えていくのかというところについて、調査員からご意見はありましたか。

審査委員長 家族は、子供たちにとっていろいろな意味を持っておりますので、食という自分自身のところから入っていく方が良いのではないかという意見は多く見られました。

教育長 他にございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

教育長 ないようでございますので、質疑を終結いたします。
これより本案に対する討論を行います。

教育委員 先ほどのお話であれば、食から始まる内容になっているのは、東京書籍のみかと思います。今は、多様な家族がありますので、そういう意味であれば、東京書籍が一番教えやすいのではと思います。

どの教科書にも掃除の項目がないのですが、掃除はとても大切だと考えていますので、今後、教科書の内容に入ると良いと思っています。

教育長 他にございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

教育長 ないようでございますので、討論を終結いたします。
それではお諮りいたします。

種目、家庭については、東京書籍の『新しい技術・家庭 家庭分野 自立と共生を目指して』を採択することとして、これに御異議ござい

ませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 御異議がないようでございますので、採択することに決しました。
続きまして、種目、美術を議題といたします。

これより、種目、美術に対する質疑を行います。

教育委員 美術、絵画鑑賞という点では、光村図書と日本文教出版共に写真が大きく、絵画も多様なところを取り上げている点が良いと思っ
ています。調査員からは、どのような意見がありましたか。

選定委員長 光村図書は、その過程が書かれているところが、美術が苦手な生徒
に分かりやすいのではないかという意見が出ていました。

教育長 他にございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

教育長 ないようでございますので、質疑を終結いたします。

これより本案に対する討論を行います。

教育委員 制作過程が分かりやすいという点で、光村図書が良いと思います。

教育委員 私も、光村図書は、技法が見やすく記載されていると思
いました。基礎的な技法がしっかりと学べるからこそ応用に取り組めるの
ではないかと思っておりますので、技法が見やすく表記されている光村
図書の方を推薦させていただきたいと思っております。

教育長 他ございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

教育長 ないようでございますので、討論を終結いたします。

それではお諮りいたします。

種目、美術については、光村図書の『美術』を採択することとして、
これに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

御異議がないようでございますので、採択することに決しました。
続きまして種目、保健体育を議題といたします。

これより、種目、保健体育に対する質疑を行います。

(「なし」の声あり)

教育長 ないようでございますので、質疑を終結いたします。

これより本案に対する討論を行います。

教育委員 ストレスについては、中学生には大切なところになってくると思います。自分自身のストレスになっていく過程や、どのように対処していけば良いのかというところまで書かれているのが、学研でしたので。私は学研が良いと思っています。

教育長 他ございませんでしょうか。

 （「なし」の声あり）

教育長 ないようでございますので討論を終結いたします。

 それではお諮りいたします。

 種目、保健体育については、学研の『中学保健体育』を採択することとして、これに御異議ございませんでしょうか。

 （「異議なし」の声あり）

 御異議がないようでございますので採択することに決しました。

 続きまして、種目道徳を議題といたします。

 これより、種目道徳に対する質疑を行います。

教育委員 道徳は、週に1時間ですか。

選定委員長 1時間です。

教育委員 今は、どの教科書を使っているのでしょうか。

選定委員長 日本文教出版です。

教育長 他ございませんでしょうか。

 （「なし」の声あり）

教育長 ないようでございますので、質疑を終結いたします。

 これより本案に対する討論を行います。

教育委員 道徳の教科書については、時間を割いて検討させていただきました。採択してほしい教科書が1社ありましたが、今回の選定教科用図書ではありませんので、安堵しています。私は、光村図書が違和感なく読めるとともに、良い気分で読み終わることができました。ただし、他の教科と同様、選定委員会の意見を最大限尊重したいと思いますので、東京書籍と日本文教出版のいずれかで選んでいただいても構いません。

教育委員 私も、道徳の教科書をよく見させていただきました。道徳は、先生側が教えるのが難しい教科であり、先生の価値観によって違うような方向性、そして、終着点に行き着くと思っております。その中で、先

生用の指導案がしっかりと付属されており、それがとても見やすいと思っているのが、日本文教出版の教科書です。こちらは、現場の先生をアシストするという意味でも、最後のゴール地点をそろえるという部分でも、とても見やすく、分かりやすい教科書になっているのかなと思っているので、私は、日本文教出版の方を推薦させていただければと思います。

教育委員

全て見させていただいて、どの出版社もいじめについてたくさん取り上げておられたかなと思います。ただ、その中で、日本文教出版は、違いを意識したコミュニケーションを取り上げて、いじめとは何かということだけではなく、人ごとに違いがある、差があるというところを、しっかりと、中学生の時期に認め合うということができたら良いと思いますので、日本文教出版をお薦めしたいと思っています。

教育委員

私も、日本文教出版が良いと思います。題材の読み物としても、他の教育委員からもございましたように、光村図書も大変読みやすいという印象は受けておりますが、バランスよく幅広い教材で、文章量が適量であり、授業工夫として反映されやすいという点で、日本文教出版が先生方にとっても教えやすいのではないかという点で良いと思いました。

教育長

それでは、これで討論を終結いたします。

それではお諮りいたします。

種目、道徳については日本文教出版の『中学道徳 あすを生きる』を採択することとして、これに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長

御異議がないようでございますので採択することに決しました。

それでは、続きまして、学校教育法附則第9条関係教科用図書の説明を求めます。事務局の説明を求めます。

教育推進課参事

学校教育法附則第9条関係教科用図書は、支援学級の児童が通常使われている教科書を使用できないと認定された場合に使用し、副教材として対応するものです。

なお、令和3年度につきましては、現時点で使用する予定の生徒がいないことから、必要に応じて、採択するものです。

教育長

これより、学校教育法付則第9条関係教科用図書に対する質疑を行

います。

(「なし」の声あり)

教育長

ないようでございますので質疑を終結いたします。
これより本案に対する討論を行います。

(「なし」の声あり)

教育長

ないようでございますので討論を終結いたします。
それではお諮りいたします。

令和3年度に使用する中学校用教育法付則第9条関係教科用図書については、必要に応じて採択することとして、これに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

御異議がないようでございますので、採択することに決しました。

教育長

それでは、第27号議案「令和3年度使用小学校教科用図書の採択について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

教育推進課参事

小学校の教科用図書につきましては、令和元年度に採択が行われ、採択結果に基づき、令和2年度より新しい教科用図書が使用されております。来年度の令和3年度に使用する小学校教科用図書につきましては、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律の第14条、「義務教育諸学校において使用する教科用図書については、政令で定めるところにより、政令で定める期間—4年間—、毎年度、種目ごとに同一の教科用図書を採択するものとする。」に基づき、来年度も、今年度と同じ教科用図書の採択をお願いしたく、図書一覧を掲載しております。また、学校教育法附則第9条関係としては、支援学級の授業が、通常、使われている教科書を使用できないと認定された場合に使用し、副教材として対応するものです。

なお、令和3年度につきましては、現時点で使用する予定の児童がいないことから、必要に応じて、今後採択するものです。

以上、簡単ではございますが、説明を終わらせていただきます。よろしくご可決賜りますようお願いいたします。

教育長

これより本案に対する質疑を行います。

(「なし」の声あり)

教育長

ないようでございますので、質疑を終結いたします。

これより本案に対する討論を行います。

(「なし」の声あり)

ないようでございますので、討論を終結いたします。

それではお諮りいたします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

御異議がないようでございますので、可決することに決しました。

第7号報告「島本町立体育館設置条例施行規則の一部改正の臨時代理について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

生涯学習課参事

それでは、第7号報告「島本町町立体育館設置条例施行規則の一部改正の臨時代理について」ご報告いたします。

これは、教育委員会議での議決を得る時間的な猶予がなかったことから、教育長の臨時代理を実施し、規則の一部改正をしたものでありますので、ご報告いたします。

第7号報告資料をご覧ください。昨今の新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、町立体育館内のトレーニングルームも、3月4日から6月18日までの107日間、使用中止いたしました。そのため、当初に1年間の使用料を支払って、トレーニングルームを使用されている場合、使用していなかった期間が発生することから、使用者が不利益を被らないよう、今般、規則を改正したものでございます。

内容としまして、6月19日以降に有効期限を迎える方につきましては、本来の有効期限に使用中止期間である107日間を追加することとし、使用中止期間中に有効期限を迎えた場合は、実際に使用できなかった期間を6月19日から追加することとしたものでございます。

なお、施行期日につきましては、6月18日からとなっております。

以上簡単でございますが、ご報告とさせていただきます。

教育長

ただ今の報告について、ご質問、ご意見等はございませんでしょうか。

教育委員

改正案によりますと、連続して7日を超える場合は、使用停止期間の日数を使用許可期間に加えるものとするという部分がございますが、1日から6日間であれば、延長されないということでもよろしかったで

しょうか。また、その理由を聞かせてください。

生涯学習課参事

そのとおりです。理由につきましては、台風などの災害により、年間に1日ないし2日臨時休館することがありますが、その都度、期間を延ばすというのは、事務局と体育館スタッフとしても、一定手間が掛かることから、期間を見込み、今回7日に設定したものでございます。

教育長

他にございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

教育長

ないようでございますので、報告を承ったものといたします。

第8号報告「令和2年度教育費補正予算(案)の臨時代理について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

次長兼教育総務課長

それでは第8号報告、令和2年度教育費補正予算(案)の臨時代理につきましてご説明を申しあげます。本来であれば、6月5日に開催されました第7回教育委員会定例会において議決を図るべきところ、補正予算の内容等精査する時間がなかったため、教育長に対する事務委任規則第3条第1項に基づき、教育長が事務を臨時に代理し、7月16日に開催されました7月臨時議会に本補正予算を提出させていただいたものでございます。

それでは、第8号報告資料の1ページををご覧ください。歳入でございます。

款) 国庫支出金、項) 国庫補助金、目) 教育費国庫補助金、学校施設整備費補助金、学校保健特別対策事業費補助金の46万2000円の増額につきましては、町立学校で新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るための対策用消耗品の購入に対する特定財源として増額するものでございます。その下の、目) 民生費国庫補助金、児童福祉費補助金、子ども・子育て支援交付金の48万7000円の増額につきましては、幼稚園で新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るための対策用消耗品の購入に対する特定財源でございます。また、その下の、款) 府支出金、項) 府補助金、目) 民生費府補助金、児童福祉費補助金、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の50万円の増額につきましては、町立幼稚園で新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るための対策用消耗品の購入に対する特定財源でございます。

続きまして、2ページをご覧ください。歳出でございます。教育費はそれぞれの目で記載のとおり、総額で2,305万9,000円の増額をさせていただいています。詳細につきましては、下の内訳説明書の方をご覧ください。小学校の学校管理費の消耗品費65万4,000円の増額につきましては、小学校で新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るため、非接触型体温計や手指洗浄用アルコールやハンドソープを購入するため増額をするものでございます。さらに、その下の小学校の教育振興費の通信運搬費277万2,000円の増額は、学校臨時休校等の緊急時のオンライン授業等を想定し、町実施のアンケートで、家庭にインターネット環境がないと回答された世帯の環境整備として、ルーター本体及び工事費等の諸経費込みで、月額税抜きで3,300円のプランの存在が判明したため、当該契約に係る初年度の通信費を改めて予算措置させていただくものでございます。さらに、その下の中学校の学校管理費、消耗品費、27万1000円の増額は、先ほどご説明いたしました小学校の学校管理費と同様の内容でございます。その下の中学校の教育振興費、通信運搬費の123万2000円の増額は、先ほどご説明いたしました小学校の通信運搬費と同様の内容でございます。その下の幼稚園費、消耗品費、98万7000円の増額につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止を図るため、消毒用アルコールや石鹸等を購入するため増額するものでございます。

以上、簡単でございますが、ご報告を終わらせていただきます。

教育長

ただいまの報告について、ご質問、ご意見等はございませんでしょうか。

教育委員

歳出のうち、校内ネットワーク整備等事業について、インターネット環境未整備の家庭の世帯数は、大体どれぐらいですか。

また、6月の補正予算において、ルーター本体の購入費用が計上されていたと思いますが、ルーター本体は、前回の予算内で賄えるということですか。

次長兼教育総務課長

町で各家庭にアンケート調査を取ったところ、世帯数ではありませんが、家庭にインターネット環境がない児童生徒の数は、小学校、中学校合わせて64名でした。

また、委員ご指摘のとおり、前回6月に、備品購入費として、予備を含め小中学校あわせて130人分のルーターの購入費用を計上しておりましたが、町の方で検討した結果、インターネット環境の整備が格安で提供できる通信プランがあることが分かりました。そのため、端末は購入せず、インターネット環境のない世帯については、今年度に限り、町の方で通信料を負担するため、今回通信料を計上させていただいているものでございます。前回、予算計上させていただいた備品購入費については、減額補正という形で対応させていただければと思っております。

タブレット端末の設置につきましては、児童生徒1人1台分ということで、6月議会の方に予算を上げさせていただいております。今現在、入札の手続を進めさせていただいております。台数につきましては今のところ、今年度の児童生徒分は、この入札によって購入できるのではないかと考えております。

教育委員

児童生徒1人1台の端末やインターネット環境の整備は今年度中に行うということですが、再度臨時休校となった際には、オンライン授業等で使用できるのでしょうか。

次長兼教育総務課長

全国的な事業ということで、整備をできるだけ早くしたいとは思っているのですが、必ずいつまでというのは、今現在見通しが立っていない状況でございます。

オンライン授業等の対応については、タブレット端末等の台数がそろってくれば町で貸し出すことも可能ですが、それまでの間は、ご家庭にあるタブレット等をご利用いただくような形でのご協力を求めていく必要があると思っております。

教育長

他ございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

教育長

ないようでございますので、報告を承ったものといたします。

第9号報告「令和2年度夏季休業日中における児童生徒の指導について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

教育推進課参事

令和2年7月8日付け島教教第602号にて、各学校長に対して、夏季休業日中における指導、児童生徒の指導について、適切かつ万全に行われるよう通知しました。また、大阪府教育長からの通知も合わ

せて指導を行っています。特に、昨年度末からの新型コロナウイルス感染症拡大により、学校生活をはじめ、児童生徒を取り巻く環境が大きく変化していることから、今後、その影響が生徒指導上の課題として現れることが、予想されることを含めまして、本町では、大きく2項目、8点について留意事項を作成いたしました。裏面をご覧ください。

第1項目の生徒指導については、児童虐待における学校の果たすべき役割として、児童虐待が判明した場合、疑いのあるものを含めて速やかに子ども家庭センター及び島本町子育て支援課に通告するよう示しました。いじめ対応につきましては、学校いじめ防止基本方針にのっとり、組織的に迅速かつ適切な対応に努めること、近年、SNS上のトラブルやいじめ事象も生起している中、児童生徒に携帯電話やスマートフォンを介したインターネット利用の危険性を認識させるとともに、家庭でのルールづくりと、保護者への啓発を図ること、また、配慮を要する不登校児童生徒に対して、きめ細かな指導支援を充実させ、家庭や関係機関との連携を図るよう指示しております。

第2項目の安全管理については、特に、休業日中の水遊びやスポーツ活動に当たり、熱中症には十分な対策を取り、水分補給に配慮するなど、細心の注意を払うこと、落雷、集中豪雨等の天候の急変等に十分注意を払うなど、事故防止と安全確保に万全を期すよう、児童生徒の指導に努めるよう明示しました。

また、新型コロナウイルス感染症対策のため、臨時休業期間中が長期化したことにより生じている児童生徒の様々な不安感を和らげ、夏季休業日期間中のスタートがスムーズに切れるよう、万全を期すよう指示しました。

以上、簡単でございますが、報告とさせていただきます。

教育長

ただいまの報告について、ご質問、ご意見等はございませんでしょうか。

教育委員

今年度は、8月1日から16日までが、小学校、中学校共に夏季休暇ですか。

また、今年度に限りましては、児童生徒の登下校中の熱中症を予防しながらのコロナウイルス対策や、緊急時の職員の方の連絡体制など

も、通常と違うところがあると思いますが、その辺りについてどのようにされていますか。

教育推進課長

まず、夏休み期間についてですが、小学校におきましては8月1日から8月16日までの期間、中学校におきましては8月8日から16日の期間となっています。

また、登下校時の熱中症対策としましては、原則、家を出た時から下校するまでマスクの着用を指導していたところですが、熱中症予防のために登下校若しくは熱中症のおそれがある場合に関しては適宜マスクを外し、距離を取って、熱中症予防に努めるように各学校長へは指示を出しております。

夏休みの教職員への連絡体制については、新型コロナウイルス感染症対策のために、教職員が集合して連絡を取らなければならないという事態が起こった場合に対応できるよう、各学校長には指示を出しております。

教育長

他にございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

教育長

ないようでございますので、報告を承ったものといたします。

以上をもちまして、本日の議事は、全て終了いたしました。

これをもちまして、令和2年第8回教育委員会定例会を閉会いたします。